

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

大正十二年九月一日突如として起りし、關東地方一府五縣に亘る大地震は、縣下到る處の被害激甚を極め、就中横濱、横須賀兩市、小田原、厚木兩町は大震に次ぐに大火災を以てし、其の殆ど大部分を焼土と化し、本縣廳を始め横濱市役所、小田原、厚木兩町役場並に一切の藏置書類、帳簿を焼失し、殆ど收支の跡を尋ぬるに由なく、又現金、有價證券等凡て焼失せられたるを以て、當面の問題たる罹災民の救護、物品の調達、其他の支拂にすら支障を生ずる状態に陥り、幸にして火災の厄を免かれ、且比較的被害少なりし町村に在りても、一般住民の被害多大なりし爲め、納税其他による市町村の收入全く杜絶し、殆ど經理に不可能の状態にして、其の月の吏員俸給、給料の支拂に充つべき資にすら窮するに至り、縣市の窮狀實に名狀すべからざるものあり。

此の時に當り政府は九月八日付を以て、縣及横濱市に對し震災應急資金として、不取敢金五拾萬圓宛を融通せらるゝ旨通達ありたり、然れども斯かる少額の資金を以てしては、殆ど如何とも處置する事能はざるに依り縣は直に内務大藏兩大臣に宛て横須賀市及郡部の災害激甚地たる小田原、厚木、鎌倉、藤澤、片浦、下曾我其の他の町村に對し、更に五拾萬圓の資金融通方を懇請すると共に、右關係郡市長（橘樹、都筑、津久井を省く）に對し震災の爲市町村稅徵收不能の爲、經常市町村費支出に差支ある向は、國庫より一時資金の操替を受くるものと看做し、一ヶ月の所要額を給料其の他に區分し、各町村別に速報すべき旨を命じ、續いて各市町村の歲計、現在金高及基本財産、現金、有價證券高並之が管理區別等に付調査を行ひ、同月十六日更に政府に具狀し、速かに資金の融通方御詮議ありたき旨を請求したり、越えて十月一日に至り曩の申請に對し内務大臣より訓第二三號を以て金五拾萬圓を本縣に、同五十萬圓を横須賀市其の他の町村に貸付するものとして、總額壹百萬圓の融資方訓令ありたり、之を以て不取敢急を要する横須賀市

及町村に對する融通額を決定し、内參拾五萬圓を貸付し、同月六日漸く一時財政上の急を救ふことを得たり、右融資に對する市町村の要求額及資金貸付額を擧ぐれば左の如し。

市町村名	一ヶ月分の他の經費 所要額		計	融 資 額	備 考
	災害 所 要 額	應 急 諸 額			
横須賀市	九、八四三		九、八四三	二〇〇,〇〇〇	
金澤村	二、二七一	六、一八〇	六四、〇七一	四、〇〇〇	
川崎町	八、五〇三	一、〇〇〇	一三八、五〇二	七、〇〇〇	
保土ヶ谷町	六、〇〇七	三、〇〇〇	三五六、〇〇七	一〇,〇〇〇	
三崎町	五,〇〇〇		五,〇〇〇	四,〇〇〇	
田浦町	九,〇四〇		九,〇四〇	五,〇〇〇	
浦賀町	二二,〇〇〇		二二,〇〇〇	一〇,〇〇〇	
鎌倉町	八、六二七		八、六二七	一三,〇〇〇	
戸塚町	二、一〇四		三、一〇三	五,〇〇〇	
腰越津村	一、九三二		一、九三二	六,〇〇〇	
茅ヶ崎町	七,〇〇〇		七,〇〇〇	五,〇〇〇	
平塚町	四、五八四	一、六〇〇	三〇,五八四	九,〇〇〇	
秦野町	三、六八〇	一、五八四	一九,五五四	五,〇〇〇	
大山町	七、二五	三、二〇〇	三、九二五	三,〇〇〇	
小田原町	一〇,七六六		一〇,七六六	四、〇〇〇	

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

片浦村	七七		七七	四、〇〇〇
眞鶴村	三八七		三八七	六、〇〇〇
外二ヶ村組合		五六、〇〇〇	六〇、五八四	九、〇〇〇
厚木町	四、五八四			
計	一九、二〇九	六三、八八四	八四、〇八三	三三、〇〇〇

尙殘額拾五萬圓に付ては、其の後の申出に對し隨時融通することとし保留す、爾後十月末日迄に各郡より應急費並歲入缺陷補填等の爲、融資希望申出のもの其の數六十餘ヶ町村に上りたるにより、資金の都合上相當査定を加へ、左の通第二回の融通額を決定し、尙豫備として金貳萬圓を後日の爲保留する事とせり。

第二回 融 資 額

市町村名	融 資 額	市町村名	融 資 額	市町村名	融 資 額
大岡川村	二、〇〇〇	大師町	二、〇〇〇	長井村	二、〇〇〇
日下村	二、〇〇〇	御幸村	二、〇〇〇	深澤村	二、〇〇〇
六浦莊村	二、〇〇〇	中原村	一、〇〇〇	川口村	二、〇〇〇
城郷村	三、〇〇〇	高津村	一、〇〇〇	小阪村	三、〇〇〇
大綱村	二、〇〇〇	宮前村	一、〇〇〇	繩阪村	二、〇〇〇
鶴見町	三、〇〇〇	田浦町	二、〇〇〇	本郷村	二、〇〇〇
潮田町	三、〇〇〇	逗子町	四、〇〇〇	大正村	二、〇〇〇
田島町	五、〇〇〇	北下浦村	二、〇〇〇	川上村	一、〇〇〇
				中川村	二、〇〇〇

同十三年一月に至り年度内餘すところ少なく、町村の財政幾分整理の緒につき融資の要否も自ら分明と爲りたるを以て、殘額貳萬圓を今日迄に融資を請けざる町村にして、財政窮迫の程度著しきもの十九ヶ町村を調査し、左の通第三回の融資を爲す。

湯本村	酒匂村	前羽村	下中村	六會村	澁谷村	綾瀬村	御所見村	小出村	藤澤村	中和田村	瀬谷村
三、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	四、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
大野村	神田村	旭村	大田村	伊勢原町	大根村	厚木町	大窪村	温泉村	足柄村	土肥村	吉濱村
二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	四、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	五、〇〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇
計	金田村	福澤村	岡本村	松田町	川村	比々多村	豊田村	岡崎村	相川村	成瀬村	金田村
一三、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇

西浦村	市町村名	融 資 額	西浦村	融 資 額
二、〇〇〇	市町村名	融 資 額	久里濱村	融 資 額
一、〇〇〇	市町村名	融 資 額	寒川村	融 資 額
一、〇〇〇	市町村名	融 資 額	寒川村	融 資 額
一、〇〇〇	市町村名	融 資 額	寒川村	融 資 額

海老名村	1,000	國府津村	1,000	須馬村	1,000
有馬村	1,000	田島村	1,000	大磯町	1,000
寄村	1,000	豊川村	1,000	高部屋村	1,000
北足柄村	1,000	下府中村	1,000	土澤村	1,000
吉田島村	1,000	屏風浦村	1,000	計	10,000
三保村	1,000	北秦野村	1,000		

縣に於ては同年十月七日郡市長に照會して、縣下市町村の震災應急施設費及歳入欠陥等、市町村の財政に關する調査を行ひたる所、其の額巨額にして到底、市町村民の負擔に堪へざるのみならず、地方金融の梗塞せる折柄、地方銀行其の他より起債の見込立たず、之が財源は一に國庫の助成金又は長期に亘る無利子、若は低利貸付金に俟つの外途なきを認め、只管政府に救済を懇請したり。

一、災害に伴ふ應急施設費所要額

費目	横濱市	横須賀市	町村	計
役所役場費	160,071 円		123,495 円	283,566 円
道路費	333,933 円	268,100 円	669,803 円	1,271,836 円
橋梁費	269,650 円		208,597 円	478,247 円
治水堤防費	50,000 円			50,000 円

用 悪水路費			一七七、五八三
教 育 諸 費	一一、二五六	三〇〇	一一、五五八
小學校バラック建設費	二、五四〇、六一四	二〇一、六八八	七三二、五九〇
商業學校 全 上	八〇、三三〇		八〇、三三〇
衛 生 諸 費	九七三、六〇九	四、五〇〇	一、〇二二、三〇九
應舎バラック建設費	五五六、九六五	三二、〇一七	五八七、九六九
社 會 事 業 費	四六〇、一五五		四六〇、一五五
震災救護 諸 費	一、二四、〇〇〇	四三七、〇〇〇	一、七二六、一七〇
其 の 他 費	三九四、九八九		三九四、九八九
水道事業 費	一、三三四、三七七	七八、六〇四	一、四五七、四八二
電 氣 事 業 費	一、一五三、三三五		一、一五三、三三五
十全醫院 費	二八四、五八〇		二八四、五八〇
都市計畫事業 費	一〇、〇〇〇		一〇、〇〇〇
公 設 質 舗 費	一八、〇〇〇		一八、〇〇〇
墓地火葬場 費	四〇、二六三		四〇、二六三
小學校修繕 費		二八、四六五	二八、四六五
高等女學校 費		一一、〇九一	一一、〇九一
傳 染 病 院 費		六、四九六	五〇、三六七

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

公營住宅費	四、七五〇	二六、一六九	三〇、九一九
居場費	一三、八八〇		一三、八八〇
港灣費	一三、〇〇〇		一三、〇〇〇
崩壊土砂取片付費	一、五〇〇、〇〇〇		一、五〇〇、〇〇〇
全國縣道分	二七三、八〇〇		二七三、八〇〇
警備費	二〇〇		二〇〇
市場費		三、五〇〇	三、五〇〇
財産費		八、六四二	八、六四二
計	九、八〇四、〇八三	二、二七九、六六六	一四、八五、四八〇

二、歳入缺陷見込

收入別	横濱市	横須賀市	町村	計
税収	三、一九、五八五	二〇八、九三七	一、三六、五四	四、六四五、〇四六
税外收入	八、九四七、四〇五	一六、七三八	三九三、七三九	九、三五七、八八二
計	三、〇六六、九九〇	三三五、六七五	一、七〇、二六三	一四、〇〇二、九二八

三、不足財源補充方法

種別	横濱市	横須賀市	町	村	計
事業繰延及打切	一、九六六、四三二	五六、〇二四		三五九、六五一	二、三八二、〇九六
整理緊縮捻出	二三八、一八〇				二三八、一八〇
歳入増加	一一五、七九六				一一五、七九六
財産繰入	三、六四、六七二	一六、三八八		六五九、六四四	四、二九〇、六八三
國縣補助金	九五、五九〇			一三、〇八六	一〇八、六七六
自力による起債額	一三九、一四四			九二、一〇〇	一、〇五一、二四四
其他				三〇二、六三六	三〇二、六三六
計	六、一九八、八三三	七三、三三三	二、二四七、二五七		八、四八九、三〇一
差引不足額國庫貸付金を抑かむとする額	一、五七〇、一六二	二、九二六、〇七四	一、七四三、七三三		三〇、三三〇、一〇八

然るところ之に對し、同年十一月廿二日に至り政府より市町村小學校應急施設費に充當の分として、大藏省預金部資金より、年利四分八厘、据置期間七ケ年以内、償還年限三十ケ年（但し据置期間を含む）以内の條件を以て横濱市に百八拾四萬四百圓、横須賀市 參拾五萬九千五百圓、其他縣下町村に對し金貳百參萬六千圓融通の通知あり、依て縣は小學校の全燒、全潰、半潰等其の被害の程度と、被害坪數とを標準とし、町村の分は各郡に配分して、町村の事情と應急施設の緩急とを斟酌し、郡長をして各町村の配分額を決定し、縣に報告せしめたり、其の結果各町村に對する貸付確定額を示せば左の如し。

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

横須賀市

三五九、五〇〇圓

久良岐郡

屏風浦村	一、〇〇〇	日下村	二、〇〇〇	六浦莊村	二七、〇〇〇
大岡川村	一三、〇〇〇	金澤村	三、〇〇〇	計	七四、〇〇〇

橘樹郡

保土ヶ谷町	五〇、〇〇〇	田島町	二九、七〇〇	住吉村	二、〇〇〇
大綱村	一九、〇〇〇	大師町	二九、六〇〇	橘村	八、五〇〇
鶴見町	七、七〇〇	川崎町	五三、四〇〇	高津村	一一、六〇〇
潮田町	二五、五〇〇	御幸村	一四、〇〇〇	計	二五〇、〇〇〇

都筑郡

都田村	八、五〇〇	柿生村	九、〇〇〇	新治村	九、〇〇〇
新田村	一〇、〇〇〇	岡上村	九、五〇〇	計	五三、〇〇〇
中川村	六、〇〇〇	中里村	九、五〇〇		

三浦郡

田浦町	三、四〇〇	北下浦村	二、〇〇〇	長井村	一九、〇〇〇
浦賀町	五、〇〇〇	南下浦村	一九、〇〇〇	武山村	四、五〇〇
久里濱村	六、六〇〇	三崎町	二〇、〇〇〇	西浦村	二一、〇〇〇
返子町	三、〇〇〇	初聲村	二、五〇〇	計	二四五、〇〇〇

鎌倉郡

戸塚町	三、〇〇〇	小阪村	八、〇〇〇	村岡村	三、〇〇〇
中川村	二、〇〇〇	玉繩村	三、〇〇〇	大正村	七、〇〇〇
川上村	九、〇〇〇	鎌倉町	五、〇〇〇	中和田村	九、〇〇〇
永野村	三、〇〇〇	腰越津村	三、〇〇〇	瀬谷村	三、〇〇〇
豊田村	七、〇〇〇	川口村	一〇、〇〇〇	計	一八〇、〇〇〇
本郷村	一〇、〇〇〇	深澤村	六、〇〇〇		

高座郡

藤澤町	八〇、〇〇〇	寒川村	一八、〇〇〇	御所見村	四、〇〇〇
茅ヶ崎町	八〇、〇〇〇	小出村	三、〇〇〇	有馬村	一〇、〇〇〇

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

海老名村	10,000	綾瀬村	4,100	計	141,000
------	--------	-----	-------	---	---------

中郡

大磯町	43,000	城島村	5,000	比々多村	11,000
國府村	9,000	岡崎村	6,300	大根村	10,000
吾妻村	8,000	豊田村	5,400	秦野町	13,000
平塚町	7,000	金田村	4,600	東秦野村	7,200
須馬村	30,300	旭村	16,800	西秦野村	9,400
大野村	20,000	土澤村	11,000	南秦野村	11,000
神田村	13,500	金目村	10,000	北秦野村	10,000
相川村	11,000	伊勢原町	14,400	計	375,000
成瀬村	10,000	高部屋村	9,600		
大田村	7,500	大山町	1,000		

足柄上郡

寄野村	3,000	中井村	16,000	山田村	3,500
上秦野村	5,000	上中村	1,500	曾我村	16,000

愛 甲 郡		足 柄 下 郡	
厚 木 町	三三、〇〇〇	清 水 村	四、五〇〇
棚 澤 村	九〇〇	共 和 村	二、〇〇〇
下 川 入 村	八、一〇〇	川 田 村	一三、〇〇〇
		松 田 町	七、〇〇〇
		金 田 村	一四、〇〇〇
		三 保 村	四、五〇〇
		北 足 柄 村	四、〇〇〇
		南 足 柄 村	五、〇〇〇
		福 澤 村	五、〇〇〇
		酒 田 村	一、〇〇〇
		計	一〇五、〇〇〇
前 羽 村	一〇、〇〇〇	國 府 津 村	三五、〇〇〇
下 中 村	一八、〇〇〇	酒 匂 村	二二、〇〇〇
下 府 中 村	五、八〇〇	大 窪 村	三、五〇〇
上 府 中 村	六、九〇〇	湯 本 村	六、〇〇〇
豊 川 村	五、七〇〇	温 泉 村	六、一〇〇
足 柄 村	五、五〇〇	片 浦 村	二六、一〇〇
小 田 原 町	二六、六〇〇	岩 村	五、一〇〇
		計	三七〇、〇〇〇
		眞 鶴 村	一八、四〇〇
		福 浦 村	一、〇〇〇
		吉 濱 村	一三、七〇〇
		土 肥 村	五、五〇〇
		吉 田 島 村	一、〇〇〇
		櫻 井 村	四、〇〇〇
		岡 本 村	五、〇〇〇

小 鮎 村	11,000	南 毛 利 村	3,000
煤ヶ谷村	21,000	計	58,000

津久井郡

中 野 村	3,000	鳥 屋 村	4,000
串 川 村	4,000	吉 野 原 村	2,000
		與 瀬 町	4,000
		計	17,000

右の外十二月に入りて横濱市に對し灰燼除却費として百二十萬圓、横須賀市に灰燼及崩壞、土砂除却費として參拾六萬參千五百圓を、小學校應急費貸付と同一條件を以て貸付の旨通牒あり、以上横濱市に對する分は直接貸付とし、横須賀市及町村分に對しては、總て縣に於て起債し轉貸するものなり。

次いで震災應急費の外小學校以外の分に充當するものとして、國庫貸付金の決定、確定に至る迄一時借入金として横濱市に百六拾六萬四千四百圓、横須賀市に參拾八萬參千圓、其他縣下町村に對し四拾貳萬九百圓を融通し來り、大正十三年二月に至り應急費の殘部及十二年度歳入缺陷補填の資に充つる爲め、國庫貸付金の融通決定あり、其内、横須賀市及町村に對する分は左の通割當られ、縣より轉貸する事と爲りたり、之を以て大正十二年度の貸付金一段落と爲れり。

横須賀市分

金百六拾八萬四千百圓

内 欠 陷 四 萬 貳 千 圓

町 村 分

金百參拾八萬六千七百圓

内欠陥五拾貳萬七百圓

計 參百七萬八百圓

依て曩に一時借入金として貸付の分を控除し、左の通市町村に貸付し、震災直後に於て横濱市以外の縣下市町村に貸付せられたる五拾萬圓を返戻せしむることゝ爲し、夫々貸付を了せり、其の内譯左の如し。

市町村	貸付金額	市町村	貸付金額	市町村	貸付金額
横須賀市	1,101,100	潮田町	40,000	田浦町	15,000
(久良岐郡)		田島町	30,000	浦賀町	10,000
屏風浦村	3,000	大師町	3,000	久里濱村	1,000
大岡川村	5,000	川崎町	10,000	返子町	9,000
日下村	15,000	御幸村	10,000	北下浦村	2,000
金澤村	10,000	中原村	1,000	南下浦村	5,000
六浦莊村	2,000	高津村	3,000	三崎町	4,000
(橋樹郡)		宮前村	1,000	長井村	2,000
保土ヶ谷町	10,000	(都筑郡)		西浦村	2,000
城郷村	14,000	新治村	5,000	(鎌倉郡)	
大綱村	3,000	都田村外一ヶ村	4,000	戸塚町	15,000
鶴見町	50,000	普通水利組合		中川村	10,000
		(三浦郡)			

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

寒川村	茅ヶ崎町	藤澤町	(高座郡)	瀬谷村	中和田村	大正村	村岡村	深澤村	川口村	腰越津村	鎌倉町	玉繩村	小阪村	本郷村	豊田村	永野村	川上村
1,000	16,500	5,000		4,000	7,000	8,000	4,000	7,000	4,000	15,000	31,000	3,000	6,000	4,000	2,000	5,000	4,000
成瀬村	相川村	神田村	大野村	須馬村	平塚町	吾妻村	國府村	大磯町	(中郡)	六會村	澁谷村	綾瀬村	座間村	海老名村	有馬村	御所見村	小出村
10,000	3,000	4,000	4,000	3,500	16,000	2,000	7,000	2,500		7,000	6,800	6,000	3,000	1,000	1,000	7,000	4,000
北秦野村	南秦野村	西秦野村	東秦野村	秦野町	大根村	比々多村	大山町	高部屋村	伊勢原町	金目村	土澤村	旭村	金田村	豊田村	岡崎村	城島村	大田村
5,000	5,000	6,000	5,000	15,000	13,000	3,000	4,000	5,500	4,000	3,500	2,500	4,000	5,000	4,000	3,000	1,500	4,000

福澤村	南足柄村	北足柄村	三保村	清水村	川村	松田村	金田村	山田村	上中村	上秦野村	寄村	(足柄七郡)
八、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、五〇〇	二、〇〇〇	五、〇〇〇	六、〇〇〇	二、〇〇〇	八、〇〇〇	五、五〇〇	七、〇〇〇	
國府津村	前羽村	下中村	田島村	下曾我村	下府中村	豊川村	足柄町	小田原町	(足柄下郡)	國本村	吉田島村	酒田村
八、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	六、〇〇〇	八、五〇〇	三、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇		五、〇〇〇	四、〇〇〇	三、〇〇〇
	煤ヶ谷村	小鮎村	厚木町	(愛甲郡)	土肥村	吉濱村	眞鶴村	片浦村	温泉村	湯本村	大窪村	酒匂村
	三、〇〇〇	八、〇〇〇	一五、〇〇〇		九、〇〇〇	二、〇〇〇	六、〇〇〇	四、〇〇〇	二、〇〇〇	五、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇

而して右國庫貸付金の融通條件は利率年利五分（但し据置期間中無利子）とし、大正十七年度迄据置、大正十八年度より向三十ヶ年賦元利均等償還の法に依ることとせられたり。

震災應舊施設資金及大正十二年の歳入欠陥補填資金に付ては以上の通にして、茲に一段落を告げたるも、復舊施設費に付ては未だ幾何の資金を要するや不明に付、横濱市に於ては直接、其の他の市町村分に對しては縣より郡市長に

照會して調査を遂げ、同十二年十二月三十一日左記の通各年度の必要額を内務省に上申して、國庫より低利資金の融通ありたき旨懇請したり。

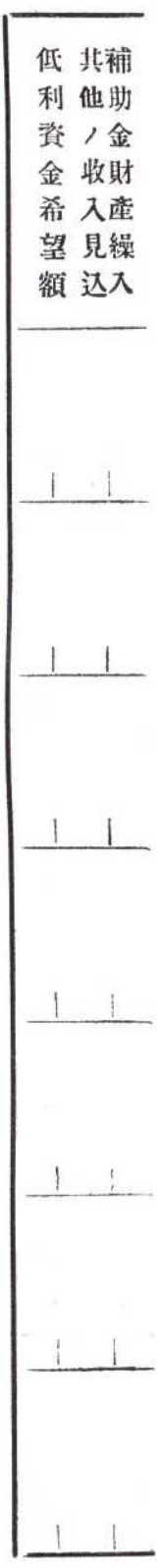
一、小學校以外の復舊費所要額

市 町 村	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年	昭和二年	昭和三年	計
横濱市							
横須賀市		九四九、〇三	二二九、五〇				一、一六八、五三
町 村	一、五二二、七四	三、三六、七四	七八三、二四	一、五、六、六〇	六、四四		五、七八五、八八
計							

二、小學校分施設費所要額

市 町 村	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年	大正十六年	大正十七年	計
横濱市							
横須賀市		一、三三、三三五	一、三三、三三五				二、四、五、〇〇
町 村	九六、〇七	四、〇、四九六八	四、五、〇、〇〇	一、四、六、八五	三、七八〇	三、七八	五、六、二、四七
計	九六、〇七						
一、二合計							

補助金財産繰入
其他ノ収入見込
低利資金希望額



右要求に基き政府は第四十九回帝國議會の協賛を経て、大正十三年度以降大正十七年度に至る五ケ年間に亘る貸付金を決定せられ、學校復舊費として横濱市に參拾六萬圓、横須賀市其の他の町村に對し九百參拾壹萬四千五百圓を、學校以外の復舊施設費として横濱市に七百五拾參萬四千百圓を、横須賀市其の他の町村に貳百四拾七萬壹千圓を、大正十三年度歳入欠陥補填資金として、横濱市に百拾壹萬七千九百圓、横須賀市其の他の町村に百壹萬六百圓、合計貳千百八拾萬八千壹百圓を縣下市町村復舊施設費及大正十三年度歳入欠陥補填資金として、融通せらるゝことゝ爲りたる趣、内意ありたるを以て、縣に於ては更に横濱以外の郡市に照會して實際の必要額を調査し、之に基き左の通各市町村の貸付額及貸付年度割を決定し、夫々手續を履ましめ、復舊施設の完成を促すところあり。

學校施設の分

市町村名	低利資金貸付額	年 度 割				
		大正一三	大正一四	大正一五	昭和一二	昭和二三
横 須 賀 市	1,011,500	1,717,700	1,272,500	1,111,400	1,257,100	3,956,200
川 崎 市	284,000	59,600	497,000	557,100	567,000	71,900
(久良岐郡)						
屏 風 浦 村	11,600	11,600				
大 岡 川 村	200,400	301,100	201,500	387,200	408,000	511,100

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

金澤村	八七、〇〇〇	一八、二〇〇	一八、〇〇〇	一三、九〇〇	一七、四〇〇	一九、二〇〇
六浦莊村	七三、〇〇〇	一六、一〇〇	一六、〇〇〇	一一、〇〇〇	一四、〇〇〇	一五、九〇〇
(橋樹郡)						
保土ヶ谷町	三七、五〇〇	四三、六〇〇	三三、八〇〇	三七、二〇〇	五九、九〇〇	五五、〇〇〇
潮田町	一四、〇〇〇	二九、〇〇〇	二九、〇〇〇	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇	三四、〇〇一
大綱村	二〇、〇〇〇	七、五〇〇	七、五〇〇	五、〇〇〇		
住吉村	五、〇〇〇	五、〇〇〇				
高津村	四〇、〇〇〇	八、四〇〇	八、四〇〇	六、四〇〇	八、〇〇〇	八、八〇〇
橋村	六、〇〇〇	六、〇〇〇				
(都筑郡)						
中川村	五、九〇〇	五、九〇〇				
柿生村外一ヶ村組合	一〇、〇〇〇	一、八〇〇	二、一〇〇	一、六〇〇	二、一〇〇	二、三〇〇
田奈村	二五、〇〇〇	五、二〇〇	五、二〇〇	四、〇〇〇	五、〇〇〇	五、五〇〇
都岡村	三、八〇〇	三、八〇〇				
(三浦郡)						
田浦町	二〇八、〇〇〇	三七、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一五、九〇〇	二八、八〇〇	一六、三〇〇
浦賀町	一四八、〇〇〇	三三、二〇〇	一五、八〇〇	一五、〇〇〇	四三、二〇〇	四一、八〇〇
久里濱村	三三、〇〇〇				三三、〇〇〇	

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

豊田村	本郷村	玉繩村	小坂村	鎌倉町	腰越津村	川口村	深澤村	村岡村	(鎌倉郡)	西浦村	武山村	長井村	初聲村	三崎町	南下浦村	北下浦村	逗子町
三〇,〇〇〇	二四,〇〇〇	二二,〇〇〇	五三,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	六九,五〇〇	六四,〇〇〇	三二,五〇〇	二〇,〇〇〇		二〇,〇〇〇	四,一〇〇	一〇,〇〇〇	一五,〇〇〇	六六,〇〇〇	一六,五〇〇	二一,〇〇〇	一六,〇〇〇
六,三〇〇	五,〇〇〇	四,五〇〇	一一,一〇〇	四二,一〇〇	一四,六〇〇	一三,六〇〇	六,七〇〇	四,一〇〇				一〇,〇〇〇	一五,〇〇〇		一六,五〇〇		
六,三〇〇	五,〇〇〇	四,五〇〇	一一,一〇〇	四二,一〇〇	一四,七〇〇	一三,五〇〇	六,七〇〇	四,一〇〇		一〇,〇〇〇	四,一〇〇				二一,〇〇〇		
四,八〇〇	三,八〇〇	三,五〇〇	八,五〇〇	三二,八〇〇	一一,六〇〇	一〇,三〇〇	五,一〇〇	三,二〇〇						二八,七〇〇			二九,三〇〇
六,〇〇〇	四,八〇〇	四,四〇〇	一〇,六〇〇	四〇,〇〇〇	一三,九〇〇	一三,〇〇〇	六,四〇〇	四,〇〇〇						三〇,〇〇〇			二六,〇〇〇
六,六〇〇	五,四〇〇	四,六〇〇	一一,五〇〇	四四,一〇〇	一五,一〇〇	一四,一〇〇	六,六〇〇	四,五〇〇						七,三〇〇			八四,一〇〇

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

大正村	四七,五〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	七,六〇〇	九,四〇〇	一〇,五〇〇
戸塚町	二七,〇〇〇	二四,五〇〇	二四,六〇〇	一八,八〇〇	二三,四〇〇	二五,七〇〇
永野村	一九,五〇〇	四,一〇〇	四,一〇〇	三,二〇〇	三,九〇〇	四,二〇〇
川上村	二二,五〇〇	四,五〇〇	四,五〇〇	三,五〇〇	四,〇〇〇	四,七〇〇
中川村	一六,五〇〇	三,五〇〇	三,四〇〇	二,六〇〇	三,〇〇〇	三,七〇〇
中和田村	一一〇,〇〇〇	三三,一〇〇	三三,一〇〇	一七,六〇〇	二二,〇〇〇	二四,二〇〇
(高座郡)						
藤澤町	二〇〇,〇〇〇	四二,〇〇〇	四二,〇〇〇	三二,〇〇〇	四〇,〇〇〇	四四,〇〇〇
茅ヶ崎町	三九五,〇〇〇	八三,〇〇〇	七三,〇〇〇	六三,〇〇〇	七九,〇〇〇	九七,〇〇〇
寒川村	六五,〇〇〇	一三,七〇〇	一三,六〇〇	一〇,四〇〇	一三,〇〇〇	一四,三〇〇
小出村	五七,〇〇〇	一三,〇〇〇	一三,〇〇〇	九,一〇〇	一一,五〇〇	一二,五〇〇
御所見村	五,〇〇〇	五,〇〇〇	—	—	—	—
有馬村	一八,〇〇〇	三,八〇〇	三,八〇〇	二,九〇〇	三,二〇〇	三,八〇〇
海老名村	七八,五〇〇	一六,五〇〇	一六,五〇〇	一二,六〇〇	一五,七〇〇	一七,一〇〇
座間村	四,五〇〇	四,五〇〇	—	—	—	—
綾瀬村	一八,〇〇〇	三,八〇〇	三,九〇〇	二,九〇〇	三,七〇〇	三,七〇〇
六会村	一七,〇〇〇	三,六〇〇	三,七〇〇	三,六〇〇	三,四〇〇	三,七〇〇
(中郡)						

高	岡	金	土	旭	金	豊	城	大	成	相	神	大	須	平	吾	國	大
部	崎	目	澤		田	田	島	田	瀬	川	田	野	馬	塚	妻	府	磯
屋																	
村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	町	村	村	町
	110,000	27,500	33,500	13,000	70,000	3,500	50,000	3,000	33,000	4,000	59,000	59,500	158,000	280,000	27,000	5,000	29,000
	4,300	5,800	7,000	2,700	14,700	2,500	6,300	6,300	4,900	9,300	12,400	12,600	33,200	59,400	5,700	5,000	48,300
	4,100	5,800	7,000	2,700	14,700	—	6,300	6,300	4,900	9,200	12,400	12,500	28,200	41,000	5,700	—	38,300
	3,100	4,400	5,400	2,100	11,100	—	4,800	4,800	3,700	7,100	9,500	9,600	25,300	56,000	4,300	—	46,100
	4,000	5,500	6,700	2,600	14,000	—	6,000	6,000	4,700	8,800	11,900	11,900	31,700	68,000	5,400	—	45,900
	4,400	6,000	7,400	2,900	15,400	—	6,600	6,600	4,800	9,600	12,800	12,900	39,600	55,600	5,900	—	50,400

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

大	比	大	東	西	南	北	上	中	上	山	曾	松	川	清	共	三
山	々	根	秦	秦	秦	秦	秦	井	野	中	田	我	田	水	和	保
町	多	村	野	野	野	野	野	村	村	村	村	町	村	村	村	村
六、〇〇〇	三六、五〇〇	六六、五〇〇	四七、〇〇〇	一六、五〇〇	四一、〇〇〇	二〇、〇〇〇	六、五〇〇	七九、〇〇〇	六、〇〇〇	一、〇〇〇	一三、〇〇〇	九、〇〇〇	一一、五〇〇	一四、〇〇〇	五、五〇〇	一一、〇〇〇
六、〇〇〇	七、七〇〇	一三、九〇〇	九、九〇〇	三、五〇〇	八、五〇〇	四、二〇〇	六、五〇〇	一六、六〇〇	六、〇〇〇	一、〇〇〇	二、五〇〇	九、〇〇〇	二、五〇〇	三、二〇〇	五、五〇〇	二、三〇〇
—	七、七〇〇	一四、〇〇〇	九、九〇〇	三、四〇〇	八、六〇〇	四、二〇〇	—	一六、七〇〇	—	—	二、六〇〇	—	二、五〇〇	三、〇〇〇	—	二、三〇〇
—	五、八〇〇	一〇、七〇〇	七、六〇〇	二、六〇〇	六、五〇〇	三、二〇〇	—	一三、七〇〇	—	—	一、九〇〇	—	一、八〇〇	二、三〇〇	—	一、七〇〇
—	七、二〇〇	一三、三〇〇	九、四〇〇	三、三〇〇	八、二〇〇	四、〇〇〇	—	一五、八〇〇	—	—	二、四〇〇	—	二、三〇〇	二、八〇〇	—	二、二〇〇
—	八、〇〇〇	一四、六〇〇	一〇、一〇〇	三、七〇〇	九、一〇〇	四、四〇〇	—	一七、二〇〇	—	—	二、六〇〇	—	二、五〇〇	二、七〇〇	—	二、五〇〇

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

眞鷗村組合	吉濱村	片浦村	湯本村	酒匂村	國府津町	前羽村	下中村	田島村	下曾我村	下府中村	上府中村	豊川村	足柄村	小田原町	櫻井村	福澤村
三三、〇〇〇	二八、五〇〇	二二、五〇〇	二二、三〇〇	七三、〇〇〇	二五、〇〇〇	九、五〇〇	八〇、〇〇〇	八、五〇〇	一九、五〇〇	二五、〇〇〇	三二、〇〇〇	二四、〇〇〇	二〇五、〇〇〇	八六二、〇〇〇	五、五〇〇	三、〇〇〇
七、〇〇〇	一八、五〇〇	一九〇〇	二、三〇〇	一五、二〇〇	一〇、〇〇〇	九、五〇〇	一六、八〇〇	八、五〇〇	四、〇〇〇	五、二〇〇	六、五〇〇	五、一〇〇	三五、〇〇〇	九〇、〇〇〇	五、五〇〇	三、〇〇〇
七、〇〇〇	一〇、〇〇〇	五、〇〇〇		一五、二〇〇	一五、〇〇〇		一六、八〇〇		四、一〇〇	五、三〇〇	六、五〇〇	五、〇〇〇	五五、〇〇〇	一〇三、七〇〇		
		一、六〇〇		二、六〇〇			二、八〇〇		三、二〇〇	四、〇〇〇	五、〇〇〇	三、八〇〇	二元、〇〇〇	一〇一、三〇〇		
		二、九〇〇		一四、五〇〇			一六、〇〇〇		三、九〇〇	五、〇〇〇	六、二〇〇	四、八〇〇	三四、〇〇〇	一五〇、〇〇〇		
八、〇〇〇		二、一〇〇		一五、五〇〇			一七、六〇〇		四、三〇〇	五、五〇〇	六、八〇〇	五、三〇〇	五三、〇〇〇	四一六、〇〇〇		

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

學校以外の分

市町村	大正十三年上				大正十四年度		大正十五年	
	低利資金貸付額	全	年	度	割	年	割	
青根村	五、〇〇〇	五、〇〇〇	—	—	—	—	—	
小鮎村	五一、五〇〇	二六、三〇〇	一〇、七〇〇	一四、七〇〇	—	—	—	
厚木町	八〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—	—	—	
横須賀市	六七九、九〇〇	三三〇、〇〇〇	—	四五六、九〇〇	—	—	—	
大岡川村	一三、五〇〇	—	—	一三、五〇〇	—	—	—	
日下村	五、〇〇〇	五、〇〇〇	—	—	—	—	—	
六浦莊村	二、八〇〇	二、八〇〇	—	—	—	—	—	
保土ヶ谷町	六六、〇〇〇	五、〇〇〇	—	六六、〇〇〇	—	—	—	
中原村	六、〇〇〇	六、〇〇〇	—	—	—	—	—	
新田村	二五、〇〇〇	五、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇	—	—	—	

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

中川村	川上村	永野村	戸塚町	豊田村	本郷村	鎌倉町	腰越津村	川口村	深澤村	村岡村	(鎌倉郡)		三崎町	南下浦村	返子町	久里濱村	田浦町	(三浦郡)
二六、〇〇〇	一三、〇〇〇	一〇、五〇〇	七、〇〇〇	一四、五〇〇	一八、〇〇〇	九六、〇〇〇	一四、五〇〇	八、〇〇〇	一五、五〇〇	八、〇〇〇			二九、〇〇〇	五、〇〇〇	一五、〇〇〇	二二、〇〇〇	六〇、〇〇〇	
六、〇〇〇	三、〇〇〇	二、五〇〇	三、〇〇〇		三、〇〇〇		三、〇〇〇	八、〇〇〇		八、〇〇〇				五、〇〇〇	六、五〇〇	二二、〇〇〇		
二〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	八、〇〇〇	六、〇〇〇	二四、五〇〇	一五、〇〇〇	八〇、〇〇〇	一一、五〇〇		一五、五〇〇				二九、〇〇〇		八、五〇〇		五四、〇〇〇	
						一六、〇〇〇											六、〇〇〇	

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

瀨谷村	九、〇〇〇	九、〇〇〇	—	—
中和田村	二四、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一四、〇〇〇	—
小坂村	一五、〇〇〇	三、〇〇〇	一四、〇〇〇	—
玉繩村	一三、〇〇〇	二、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—
(高座郡)				
茅ヶ崎町	二九、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一九、〇〇〇	一〇、〇〇〇
寒川村	一六、〇〇〇	六、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—
有馬村	六、〇〇〇	六、〇〇〇	—	—
海老名村	一〇、〇〇〇	五、〇〇〇	五、〇〇〇	—
座間村	二、五〇〇	二、五〇〇	—	—
澁谷村	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—
六會村	六、〇〇〇	六、〇〇〇	—	—
(中郡)				
大磯町	一〇、〇〇〇	—	一〇、〇〇〇	—
國府村	三、五〇〇	三、五〇〇	—	—
須馬村	一、六〇〇	一、六〇〇	—	—
相川村	三、〇〇〇	三、〇〇〇	—	—
成瀬村	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

中井村	上秦野村	(足柄上郡)		南秦野村	西秦野村	東秦野村	秦野町	大根村	比々多村	大山町	高部屋村	伊勢原町	土澤村	旭村	金田村	岡崎村	城島村	大田村
37,000	37,000			10,000	4,000	11,500	15,000	16,000	3,600	1,000	4,000	17,000	5,500	3,000	6,000	5,000	2,000	27,000
					4,000		7,000		3,600	1,000	4,000	7,000	5,500	3,000	6,000	5,000	2,000	
10,000	13,000			10,000		11,500	15,000	16,000				10,000						27,000
7,000	5,000						10,000											

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

豊川村	足柄村	小田原町	(足柄下郡)		岡本村	櫻井村	吉田島村	福澤村	北足柄村	三保村	清水村	共和村	川村	松田町	金田村	曾我村	山田村	上中村
八、三〇〇	三、四〇〇	六〇〇、〇〇〇			九、三〇〇	一、一五〇	三、〇〇〇	七、〇〇〇	九、五〇〇	一九、〇〇〇	三、三〇〇	一三、〇〇〇	二九、〇〇〇	一三、〇〇〇	二六、〇〇〇	四、四〇〇	七、五〇〇	五、〇〇〇
八、三〇〇	四、〇〇〇				四、三〇〇		三、〇〇〇	七、〇〇〇	四、五〇〇				九、〇〇〇	一〇、〇〇〇		四、四〇〇	七、五〇〇	五、〇〇〇
	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、五七〇			五、〇〇〇	一、一五〇			五、〇〇〇	一九、〇〇〇	三、五〇〇	一三、〇〇〇	一〇、〇〇〇	三、〇〇〇	二六、〇〇〇			
		三、〇〇〇								七、〇〇〇								

第六章 震災に因る市町村財政の状況に就て

青野原村	(津久井郡)		(愛甲郡)		吉濱村	福浦村	岩村	眞鶴村	温泉村	酒匂村	國府津町	前羽村	下中村	田島村	下曾我村	下府中村	上府中村
一、五〇〇	六、〇〇〇	三、五〇〇	八、五〇〇	一、〇〇〇	一、五〇〇	一、九〇〇	三、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一一、〇〇〇	一九、五〇〇	一一、〇〇〇	一七、〇〇〇	六、七〇〇	一〇、〇〇〇	一一、〇〇〇	一一、〇〇〇	一、五〇〇
一、五〇〇	六、〇〇〇	五、〇〇〇	一、〇〇〇	一、五〇〇	九、〇〇〇	七、〇〇〇	六、七〇〇	七、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一九、五〇〇	一一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一一、〇〇〇
		三〇、〇〇〇	八、五〇〇														

鳥屋村	四、〇〇〇	四、〇〇〇	
串川村	三、八〇〇	三、八〇〇	

然れども以上復舊資金轉貸割當額のみにては、要求額を充たす事能はず、更に貸付を希望する向多く、一面歳入欠陥補填資金に付ては比較的欠陥額少なく、幾分の餘裕を生ずる見込あるを以て内務省の了解を得、大正十三年度の市町村歳入欠陥補填資金として、國庫より配當せられたる額百壹萬六千圓の内より、震災復舊費に參拾貳萬七千圓を轉用し、橘樹郡中原村外十六ヶ町村に對し、追加として貸付することとし、其の希望を充たすを得たり。

而して殘額中歳入欠陥補填充當の爲、金六拾六萬貳千七百圓を橘樹郡鶴見町外二十一ヶ町村及横須賀市に分割轉貸することとなし、貳萬八百圓を豫備として貸付未定のまゝ留保することとせり、右留保額は今後に於て復舊資金缺乏の向に對し、更に轉貸の見込を以て大正十四年度に繰越すこととせり。

前記貸付資金の轉貸市町村別金額を示せば左の如し。

復 舊 費 の 分

郡町村名	金額	郡町村名	金額	郡町村名	金額
橘樹郡 中原村	四、〇〇〇	高座郡 御所見村	七、〇〇〇	愛甲郡 厚木町	四、〇〇〇
全 保土ヶ谷町	一四、〇〇〇	足柄上郡 松田町	一〇、〇〇〇	全 煤ヶ谷村	二、五〇〇
鎌倉郡 鎌倉町	三、〇〇〇	足柄下郡 足柄村	二〇、〇〇〇	津久井郡 青野原村	三、〇〇〇
高座郡 藤澤町	一四、〇〇〇	全 温泉村	四〇、〇〇〇	全 川尻村	七、〇〇〇